PICK UP 気になる情報ピックアップ

おうちの電気の再エネ化検討してみませんか？

町では、自宅等で発電した電気を自家消費する「エコでおトクな」生活を推奨しています。電気代のさらなる高騰が見込まれる中、ソーラーパネルや蓄電池の導入についてぜひご検討ください。

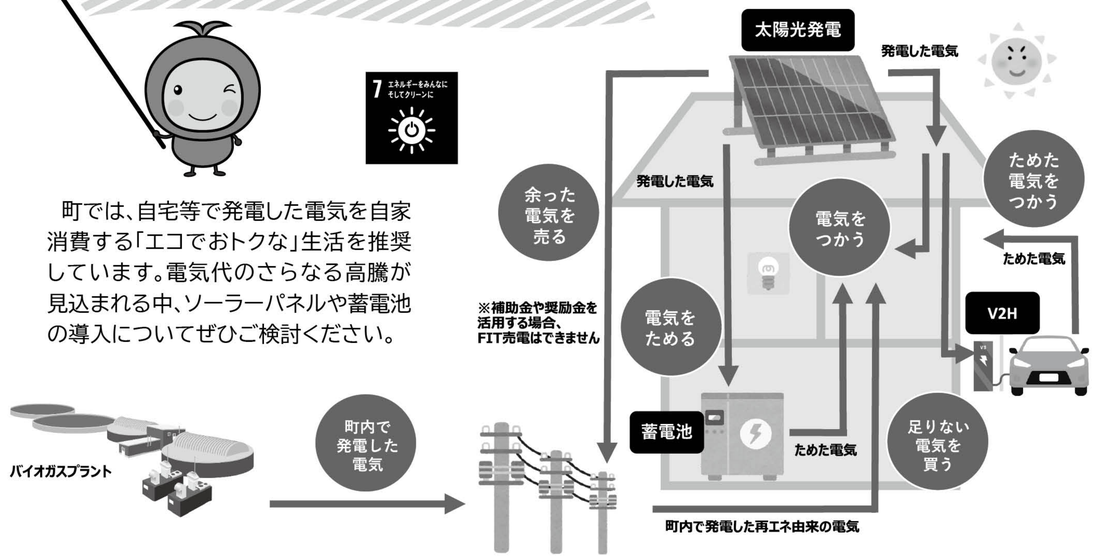

太陽光発電等再エネ設備導入補助事業

■**対象機器**　太陽光発電設備（補助率２／３）
蓄電池（補助率３／４）
V2H（補助率３／４）

■**補助上限**　一般住宅３００万円
事業所等３，０００万円

■**受付期間**　令和５年度分の受付開始は６月以降を予定しています。決定次第、役場ホームページ、一斉情報配信システム等でお知らせいたします。

※固定価格買取制度（以下、「FITまたはFIP」と言います。）は利用できません。すでにご自宅等に太陽光発電設備を導入済みの場合、FITまたはFIPが終了（あるいは中止）している方が対象です。

お問い合わせは、ゼロカーボン推進課（☎7-7255）まで

再エネ地産地消促進奨励金事業

■**対象の方**　ご自宅に太陽光発電設備を設置し（※[1]）、FITまたはFIPが終了（あるいは中止）している方、かつ町内で発電した再エネ由来の電気を供給する電力小売事業者（※[2]）から電気を買う契約をしている方

■**交付金額**　かみしほろバルーンスタンプ協同組合商品券１０万円分

■**受付期間**　令和６年３月２１日（木）まで

※[1]すでに太陽光発電設備を導入済みの方も対象となります。また、これから太陽光発電設備等を導入する方は、設置完了後の申請となります。

※[2]現在、取扱いしている電力小売事業者は（株）karchの「かみしほろ電力」のみとなります。「かみしほろ電力」に関するお問い合わせは、☎7-7777（道の駅かみしほろ内）までお願いします。

子どもの居場所開設に補助金を交付します！

地域における子どもの見守りの場としての機能が期待される子どもの居場所づくりを進める団体等に対し補助金を交付します。

○該当する事業の要件

①子どもの居場所を継続的に原則月１回以上開催すること。

②食事または学習支援等を無料または低額で提供すること。

③子どもの居場所開設時には、常駐できる責任者を配置するとともに、利用者の安全管理や感染症対策に十分配慮すること。

④子ども食堂を開設する場合は、開設前に帯広保健所の指導を受けるとともに、食事を提供する際は衛生管理に十分配慮すること。

⑤営利を目的とした事業ではないこと。

○補助金交付金額

年間上限額15万円（補助対象経費合計額）

○申込期間　７月31日（月）まで

○採択方法

申請書の受理後、教育委員会において審議し、その決定内容を申請者に通知します。

▼詳細はこちら

●申請やお問い合わせは、教育推進課子育て推進担当（☎7-7235）まで

子育て支援センター通信

～かみしほろの子育てを応援・協力します～

マミーズ広場 マミーズ講座のご案内

妊娠期ママたちの交流の場や出産後の育児不安の軽減を目的として、子育て支援センターではマミーズ広場やマミーズ講座を行っています。

マミーズ広場

◆**内容**　妊娠期ママ同士の交流や、赤ちゃん雑貨や玩具づくりなど
◆**時間**　◇第２・４月曜日　９：30～11：30
◇第３金曜日　13：30～15：30
◆**対象**　妊娠期ママとパパ（上のお子さんも参加可）
◆**申込**　申し込み不要

令和５年度 マミーズ広場・マミーズ講座の前期予定表	
４月	10日月、21日金、24日月
５月	８日月、19日金、22日月、30日火
６月	５日月、16日金、19日月
７月	10日月、21日金、24日月
８月	７日月、18日金、21日月、22日火
９月	４日月、15日金

（　）、（　）は、マミーズ講座の日程です。
※都合により、変更または中止となる場合があります。

マミーズ講座 お産のはなし・マタニティマッサージ

◆**内容**　お産にかかわる命が育つはなし、お腹の上からのマッサージ
◆**日時**　８月22日（火）　10：00～11：30
◆**対象**　妊娠期ママとパパ
◆**申込**　事前申し込み必要（託児もありますので、申込時にお伝えください）

マミーズ講座 マタニティストレッチ

◆**内容**　心地よい妊娠期ストレッチ体操
◆**日時**　５月30日（火）　９：45～11：15
◆**対象**　妊娠期５か月以降のママ（安定期に入り順調な経過の妊婦さん）
◆**申込**　事前申し込み必要（託児もありますので、申込時にお伝えください）

各講座、広場のお問い合わせは、子育て支援センター（☎２－４１５２）まで

子育て支援センター事業 子育て講習

子どもたちが健やかに育つよう、地域の方たちと一緒に、子どもや子育てについて学べる講習会を行っています。興味のある内容のみの受講が可能です。お散歩ついでに学んでみませんか？
※本講習会は「まなびの森対象事業」となります。

◆**日時**　５月22日月　９時30分～10時40分
◆**内容**　**救急救命**
上士幌消防署隊員を講師に、事故発生時の応急手当や乳幼児一次救命処置など救急時の対応に必要な手当ての知識や技術を学びます。
◆**場所**　生涯学習センターわっか　会議室２Ａ・２Ｂ
◆**対象**　一般町民の方、子育てサポート協力会員登録者
◆**申込**　電話、Ｗｅｂフォームからのお申し込み

お問い合わせは、子育て支援センター（☎２－４１５２）まで

上士幌消防団 消防演習

日時 5月28日(日)
10:00～
サイレン吹鳴 9:15

場所 消防団訓練場
（役場北側駐車場東側）

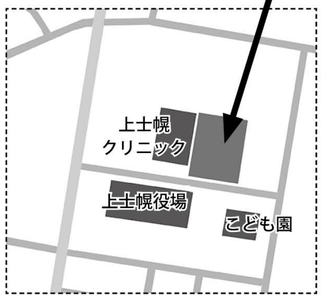

※お車でお越しの際は、役場駐車場をご利用ください。

※お問い合わせは、上士幌消防署(☎2-2519)まで

学習資料室 educational resource room コーナー corner

「かみしほろ学」の発信基地

「学習資料室」

第1回

上士幌町図書館２階にある学習資料室での活動についてご紹介いたします。

学習資料室では上士幌町を中心とした郷土に関する文献,郷土の魅力を発信する資料などの他,学習資料室前のロビーにおいても,各種掲示やスライドショーをご覧いただくことができます。どうぞお気軽に足をお運びください。

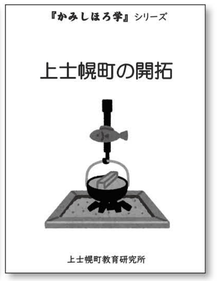

学習資料室の開室時間帯は他の施設と異なりますので,事前に教育委員会教育推進課(☎2-3014)にご確認いただくか,ブログをご覧ください。なお,ブログへは上記のＱＲコードから簡単アクセスできます。

学習資料室では,郷土学習資料の作成や保存も行っています。昭和44年の小学校社会科副読本の復刻版や清水谷小学校で使用されていた地域学習資料の復刻版などもご覧になることができます。また,歴史資料調査研究専門指導員による解説や講演なども行っておりますので,ぜひご相談ください。

今後このコーナーでは,学習資料室の活動に関すること,上士幌町の自然や歴史に関することなどを掲載して参ります。どうぞよろしくお願いいたします。

（紹介～歴史資料調査研究専門指導員）

今年度も引き続き

地籍調査を実施します

本町では、昭和39年から43年の間で地籍調査が実施され、国有林等を除く調査対象地域のうち、概ね66%の調査が完了しています。

適正な土地取引や公共事業の推進はもとより、税の公平負担を図るためにも未実施地域における早期着手が求められていたことから、平成26年度より未実施地区を対象に地籍調査を再開しました。

地籍調査は、専門の測量業者に委託して実施しますが、測量業者が調査対象となる土地に立ち入ることや、測量標識を設置させていただくことがあります。また、関係する地権者の皆さまには、復元した境界点の立会確認や関係書類の閲覧などをお願いすることとなります。

地籍調査を円滑に進め、早期完了を目指すよう努めますので、皆さまのご協力をお願いいたします。

実施計画

年次	着手	地区名	調査筆数	面積(㎢)
①	H26(完了)	居辺協愛	770	4.96
②	H27(完了)	居辺若葉1	321	4.39
③	H28(完了)	居辺若葉2	230	3.88
④	H30(完了)	居辺報国1	706	5.90
⑤	R元(完了)	居辺磐城	605	4.74
⑥	R02(実施中)	居辺報国2	653	4.75
⑦	調査方法検討中	上音更日の出	220	5.12
⑧		勢多・上音更	299	5.13
⑨		ぬかびら源泉郷	222	0.22
⑩		オソウシナイ	21	2.51
⑪		上音更ナイタイ1	113	4.57
⑫		上音更ナイタイ2	8	9.46
⑬		上音更1	2	7.53
⑭		上音更2	27	3.48
合計			4,197	66.64

※調査期間は、１地区概ね３～４年間で実施します。

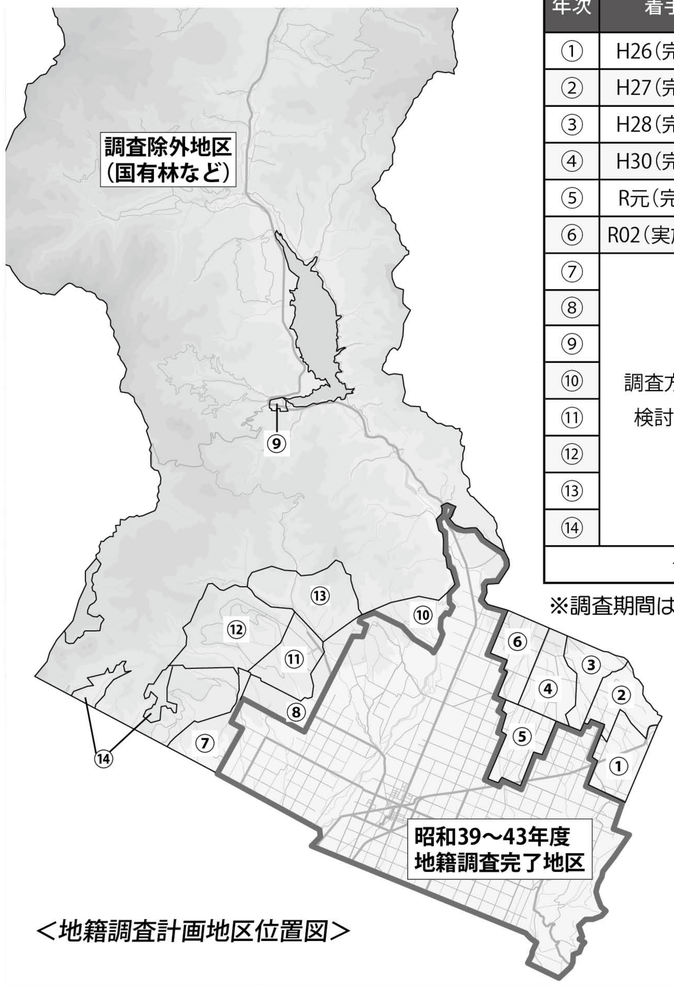

＜地籍調査計画地区位置図＞

◆今年度は、居辺報国２の４か年目の調査を実施します。
◆計画地区における関係者の皆さまへの説明会は、着手初年度に開催します。

■実施計画の詳細は、町ホームページ(https://www.kamishihoro.jp)、または、役場建設課窓口にてご確認ください。

※お問い合わせは、建設課地籍担当(☎2-4297)まで

かみしほろ ごみゼロ通信 Vol.2

～ごみについて楽しく学ぼう!～

1．不要になった家電４品目を「宅配便」で回収します

上士幌町では、「小型家電リサイクル法」の認定事業者である「リネットジャパンリサイクル㈱」、家電の回収依頼と収集運搬業者をマッチングする「SGムービング㈱」と協定を締結し、家庭で不要になった家電4品目の「宅配便」による回収を始めました。

【家電4品目とは】

「エアコン」「テレビ」「冷蔵庫・冷凍庫」「洗濯機・衣類乾燥機」

【利用方法】

①リネットジャパンへ申し込みます。

・Webからの申し込み（URL：https://www.renet.jp/）

※スマートフォンからの申し込みも可能です。

・電話による申し込み

（TEL：0570-085-800　受付時間：10時～17時）

②配送業者が希望日時にご自宅へ回収に伺います。

家電は、配送業者が家の中から持ち運んでくれるため、冷蔵庫や洗濯機など大きな家電を自ら玄関先まで運ぶ必要はありません。

③処理費用を支払い、家電を配送業者に引き渡します。

家電４品目を処分する際に必要な「家電リサイクル券」を用意する必要はありません。処理に掛かる費用は、回収時に直接配送業者に支払います。

【処理費用】

配送業者にリサイクル料金と運搬費用を支払います。

①リサイクル料金（990円～6,149円）

※家電の品目、メーカー、大きさ（容量）により金額が異なります。

②運搬費用（2,500円～6,000円）

※家電の品目により金額が異なります。

＜お問い合わせ先＞

リネットジャパン㈱　お問い合わせ専用窓口

TEL：0570-085-800（受付時間：10時～17時）

2．電動生ごみ処理機等の購入補助がスタートします

上士幌町では令和５年度より、家庭で生ごみの減量化に取り組む町民の方への支援として、電動生ごみ処理機等の購入補助事業を実施します。

○補助対象製品（以下、製品）

・電動生ごみ処理機

・生ごみたい肥化容器（コンポスター）

○補助対象者

①上士幌町内に居住していること。（事業所等は除く）

②生ごみの減量及び資源化に努めること。

③購入した製品を設置し、適正に維持管理できること。

④登録販売店から製品を購入すること。

⑤製品の設置後、使用状況の調査等に協力できること。

○補助金の申請方法※製品を購入する前に申請してください。

「補助金交付申請書」に必要事項を記入し、町へ提出してください。申請書は、町民課窓口もしくは町ホームページより入手することができます。

【申請書に添付する書類】

①見積書の写し※販売店が発行する見積書。

②納税状況確認同意書

○補助金の額

商品価格（税込）の４分の３（100円未満切り捨て）

○登録販売店について

・電動生ごみ処理機

花房電気器具店	☎2-2327
塚田販売店	☎2-2073

・生ごみたい肥化容器（コンポスター）

lifeもりおか	☎2-2089

○申請の流れ

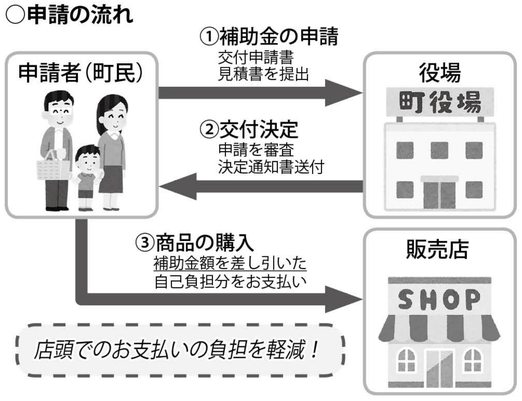

3．「大型ごみ」を収集します

大型ごみを出す時は、大型ごみ用シールを町内の指定店で購入し、１個（点）ごとに１枚のシールを見やすいところに貼って出してください。ごみは、収集日当日の朝８時までに出してください。

また、鉄金物類で45リットル袋に入る大きさのごみについては、大型ごみの収集日に資源物として無料で収集します。これらのごみを出す時は、袋には入れずにサンテナカゴなどに入れて出してください。

※家電4品目（テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）は、大型ごみでは収集できません。

▽ 大型ごみ収集日程

収集日	地　区
5月22日(月)	上士幌市街地区（Ｂ地区・Ｃ地区）
5月23日(火)	上士幌市街地区（Ａ地区）
5月24日(水)	農村地区（Ｅ地区・Ｆ地区）
5月25日(木)	萩ヶ岡～三股地区（Ｄ地区）

4．今月のごみインフォメーション「"リユース"、始めてみませんか？」

本号では、まだ使える使用済製品を活かす取り組み"リユース"について、紹介します。

"リユース"とは、まだ使える使用済製品をそのままの形で再使用するため、環境にやさしく、誰かに買ってもらえればお財布にも優しい取り組みです。

上士幌町では５月と10月の年２回、大型ごみを収集しており、毎年30～40ｔ程度が大型ごみとして出されています。この時期は、進学や就職、転勤に伴う引っ越しや家の片づけをして断捨離をする方も多く、ごみの量が増える傾向にあります。

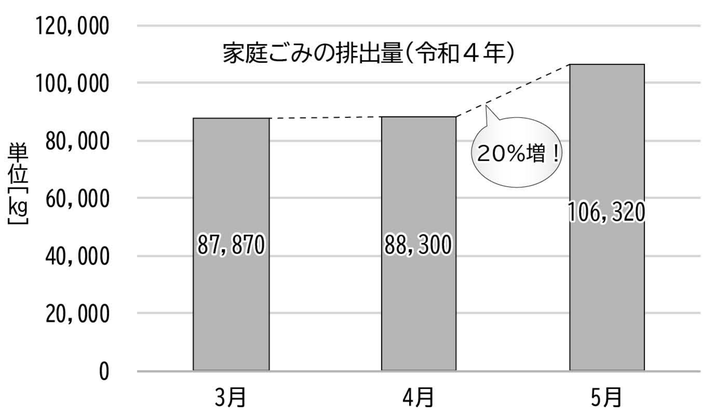

「引越し先の住まいに合わないから。」「新製品に買い替えたから。」そうした理由でまだ十分使える家電製品や家具などを捨ててしまうことはありませんか。不用品として捨ててしまうのではなく、欲しい人に譲って使ってもらうことが"リユース"です！

○主なリユースの方法

①「リサイクルショップ」を利用する

リサイクルショップとは、古物営業法にもとづいて中古品などの買取り・販売を行う事業者です。買取りは、店頭での買取りのほか、自宅などへの出張買取り、宅配買取りなどさまざまな形態があります。

②「インターネットオークション」や「フリーマーケットアプリ」を利用する

スマートフォンのアプリ上で取引できる「フリーマーケットアプリ」では、スマートフォンで自宅、外出先問わずどこでも購入・出品の操作が可能です。手軽に利用できることから、近年利用者、市場規模が拡大しています。

日々の何気ない行動が"リユース"の取り組みにあたります。"リユース"を日常生活に効果的に取り入れ、ごみの量を減らしていきましょう！

お問い合わせは、町民課生活環境担当（☎2-4294）まで